

令和 年 月 日

事業所運営法人 代表者様

名古屋市健康福祉局
障害福祉部障害者支援課長

基準該当障害福祉サービス事業者の更新について

日頃は本市障害福祉行政に多大なるご協力を賜り、感謝申し上げます。

下記の登録を受けている事業者の皆様は、登録の有効期間の満了日が近づいてまいりました。つきましては、下記のとおり更新の手続きを行っていただく必要がありますので、ご案内いたします。

記

1 更新申請書提出期限

登録（更新）日	有効期間満了日	更新申請書提出期限

※申請書の受付は、提出期限の1か月前から受け付けます。申請書の提出期限にご注意ください。

2 提出書類

- ・有効期間の満了する事業所番号ごとに、**別紙**の書類を作成してください。
- ・各申請書等の書式は、「ウェルネットなごや」からダウンロードしてください。

<https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/wel/top>

「事業者の方へ」→「障害福祉サービス等の事業者指定・登録・請求事務等」→「移動支援・地域活動支援・基準該当障害福祉サービス・従業者養成研修事業者の登録（更新）等」→「基準該当障害福祉サービス事業者の登録（更新）等」

3 提出先及び提出方法

- ・ 専用提出フォーム <https://logoform.jp/form/mX9C/764507>

原則として、上記「ウェルネットなごや」上の専用提出フォームよりご提出ください。

- ・ やむを得ない場合のみ「更新申請書在中」と記載の上郵送してください。

〒460-8508 （住所不要）

名古屋市役所健康福祉局障害者支援課事業者指定担当あて

4 更新申請書の受付

専用提出フォームで提出の場合、受付完了メールが届きます。

5 申請内容の確認

申請内容を確認する場合、メール又は電話でご連絡します。

6 更新通知書

申請書の審査後、更新通知書（又は却下通知書）を法人所在地へ普通郵便で送付します。更新日から1週間経過しても通知が届かない場合は、下記連絡先までご連絡願います。

7 その他

- (1) 障害福祉サービス事業者の指定更新、移動支援・地域活動支援事業者の登録更新がある場合は、別途通知します。
- (2) 更新を希望しない場合は、更新申請書提出期限までに電話にて下記担当まで連絡のうえ、失効に関する申立書・誓約書（市様式例24）を提出してください。なお、場合によっては来庁を求める場合があります。

（【担当】名古屋市役所 障害者支援課 事業者指定担当
電話：052-972-3965）

○提出書類について

更新申請チェックリスト（基準該当）	
申請書等	
・登録（更新）申請書（第1号様式）	
・登録（更新）に係る記載事項（別紙2、別紙3、別紙4、別紙5）	
・介護保険の指定通知書の写し ※更新している場合は、更新通知書の写しも提出してください。	
・法人登記簿の「現在事項証明書」 ※発行後3か月以内の証明書を提出してください。	
・基準該当障害福祉サービス事業者登録要綱第3条第3項各号の規定に該当しない旨の誓約書（市様式例37-2）	
・従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ※介護保険の様式でご提出ください。 ※更新月の予定表をご提出ください。	
・運営規程（最新のもの） ※通所介護事業所の運営規程をご提出ください。	

※別紙2、別紙3、別紙4及び別紙5の最下段の添付書類欄に記載の書類については、上記に掲げた書類以外は提出不要です。

※提出した書類は必ず控えをとってください。

○現在の指定内容から変更事項がある場合は、変更届が必要です。（変更届は専用提出フォームより別途提出してください。）